

条件等	現況引き渡しとし、現所有者は修繕費等を一切負担しません、引き渡し後の売主責任の免除特約を契約時に設定します、建築基準法上の接道要件を満たさないため再建築できません、買主が除却する場合空家等対策推進助成金（最大60万円）を受けられる可能性有、金額交渉に応じます、風呂釜はありますが給湯設備なし、上水道に接続可能、下水道接続区域外、現状はくみ取りのため合併浄化槽に改修する場合は補助金が出る可能性あり、給水管が隣地敷地内を通っている可能性があるため調査する場合は買主負担 地籍調査済
-----	---